

四万十市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

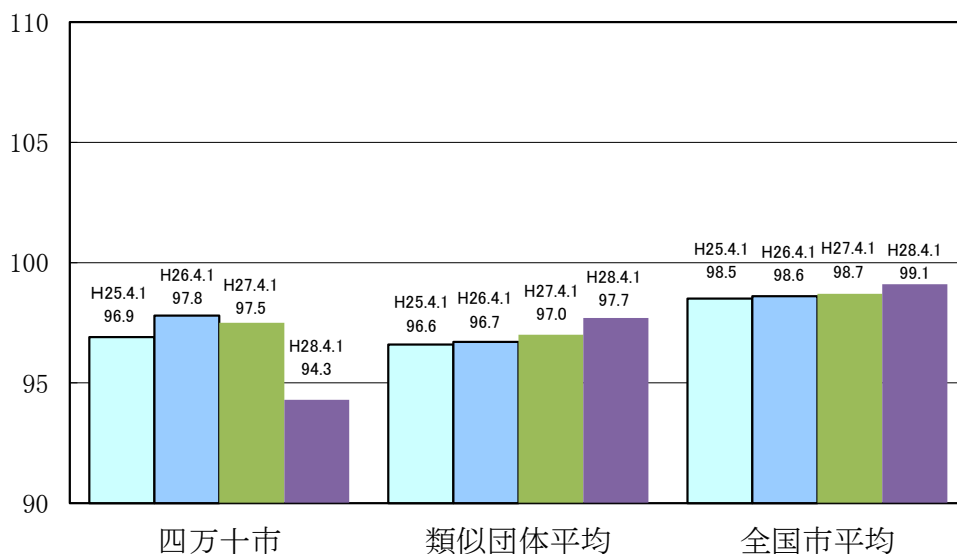
区分	住民基本台帳人口 (平成28年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 26年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
27年度	35,006	22,111,127	452,917	3,487,274	15.8	15.6

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
27年度	405	1,507,031	263,937	538,466	2,309,434	5,702	5,780

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成27年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 3 平成25年は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

※ 平成28年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、
 ②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

該当なし

(4) 給与改定の状況 **(※人事委員会を設置していない団体は記載不要)**

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改善率)		
年度	千円	千円	千円 (%)	千円	%	%

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレース比較した平均給与月額である。

②特別給(期末・勤勉手当)

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の支給 割合 B	較差 A-B	勧告 (改善月数)		
年度	月	月	月	月	月	月

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

未実施

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

本市の給与制度は、高知県が県内の民間給与との均衡を配慮し独自に設定した制度に準じたものとしている。総合的見直しにおいても、高知県が県内の民間給与との均衡はもとより、期末勤勉手当の支給率を国の基準より低く設定していることなどを踏まえ、見直しを行わないこととしており、本市もその趣旨に沿って見直しを行っていない。

②地域手当の見直し

制度なし

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当について、国・県と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

(6) 特記事項

なし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成28年4月1日現在)

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
四万十市	41.7 歳	300,400 円	324,338 円	319,713 円
高知県	43.3 歳	324,341 円	390,189 円	345,330 円
国	43.6 歳	331,816 円	— 円	410,984 円
類似団体	42.3 歳	317,879 円	373,353 円	343,643 円

② 技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	
四万十市	48.5 歳	44 人	335,900 円	351,188 円	344,970 円	—	—	—	—
うち調理員	48.4 歳	24 人	333,900 円	347,975 円	341,850 円	調理師	44.2 歳	210,300 円	1.65
うち用務員	48.4 歳	14 人	339,100 円	354,229 円	346,243 円	用務員	55.2 歳	199,900 円	1.77
うちその他	49.1 歳	6 人	336,433 円	356,944 円	354,480 円	—	—	—	—
高知県	55.9 歳	44 人	317,692 円	346,214 円	329,021 円	—	—	—	—
国	50.4 歳	2,876 人	287,447 円	— 円	329,358 円	—	—	—	—
類似団体	50.3 歳	18 人	318,114 円	344,558 円	330,685 円	—	—	—	—

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
四万十市	—	—	—
うち調理員	4,190,394 円	2,818,900 円	1.49
うち用務員	4,265,885 円	2,732,900 円	1.56
うちその他	—	—	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成25～27年の3ヶ年平均)
 ※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。
 ※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(注)1 「平均給料月額」とは、平成28年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

- 四万十市は平成28年度、市民病院の経営支援に伴う給与の減額を実施している。
- 四万十市の月額給与は3.6%の給料減額後の額である。
- 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(平成28年4月1日現在)

区分		四万十市	高知県	国
一般行政職	大学卒	172,600 円	180,400 円	一般職 176,700 円
	高校卒	146,700 円	146,700 円	144,600 円
技能労務職	高校卒	146,700 円	148,800 円	(技能職員) 142,000 円
	中学卒	142,300 円	135,600 円	(技能職員) 131,500 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成28年4月1日現在)

区分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年	
一般行政職	大学卒	237,707 円	322,191 円	366,364 円	387,991 円
	高校卒	— 円	299,660 円	343,902 円	362,735 円
技能労務職	高校卒	— 円	— 円	— 円	358,374 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円	— 円

(注) 1 経験年数とは、採用前に民間企業などに勤務した期間がある場合は、その期間を換算し、採用後の勤務期間に加算した年数である。なお、該当者が極めて少数の場合は近似の年数を含め、平均値を記載している。(※3.6%の給料減額後の額)
 2 数値を記載していない欄は該当者がいない、又は極めて少数であり、更に近似の年数も同様であるため、記載していないもの。

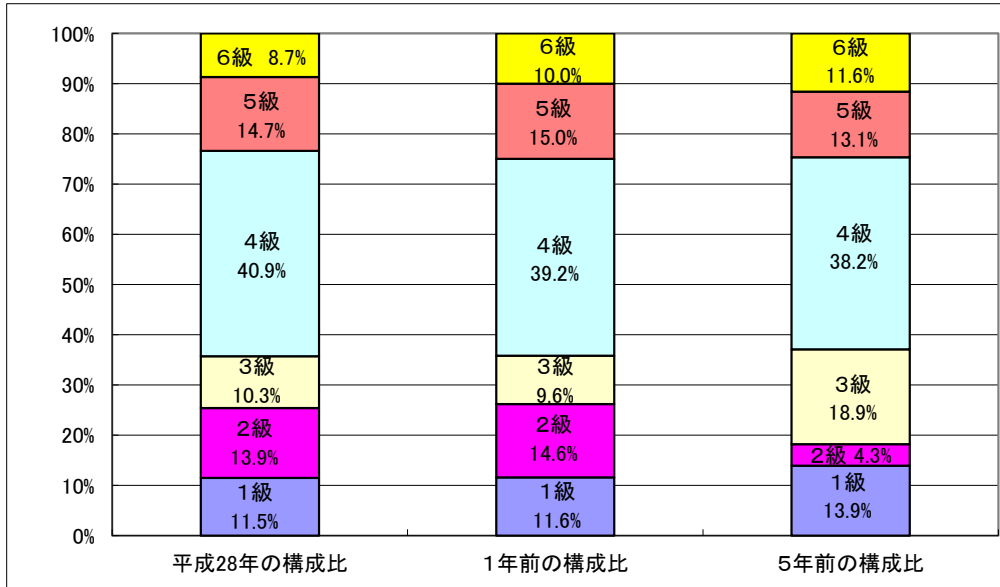
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成28年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給給料月額
1級	定型的な業務を行う主事又は技師の職務	29 人	11.5 %	138,900 円	244,000 円
2級	高度の知識若しくは経験を必要とする業務を行う主事又は技師の職務	35 人	13.9 %	188,900 円	309,500 円
3級	主査又は技査の職務	26 人	10.3 %	224,800 円	356,700 円
4級	係長の職務、管理主幹若しくは管理技幹の職務又は主幹若しくは技幹の職務	103 人	40.9 %	262,200 円	390,400 円
5級	課長補佐の職務又は室長、主監若しくは技監の職務	37 人	14.7 %	289,500 円	402,800 円
6級	教育次長、会計管理者、参事、課長又は副参事の職務	22 人	8.7 %	320,900 円	424,900 円

(注)1 四万十市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成28年4月2日から平成29年4月1日 までにおける運用	四万十市		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の区分も適用			○	○
標準に加え、上位の区分も適用				
標準に加え、下位の区分も適用				
標準の区分のみ適用	○	○		
ロ 人事評価を実施していない				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

四万十市	高知県	国
1人当たり平均支給額(平成27年度) 1,335 千円	1人当たり平均支給額(平成27年度) 1,546 千円	—
(平成27年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.40 月分 (1.375) 月分 (0.70) 月分	(平成27年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.40 月分 (1.375) 月分 (0.70) 月分	(平成27年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.60 月分 (1.45) 月分 (0.75) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 10%~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 10%~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への勤務成績の反映状況(一般行政職)

平成28年度中における運用	四万十市		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の成績率も適用			○	○
標準に加え、上位の成績率も適用				
標準に加え、下位の成績率も適用				
標準の成績率のみ適用	○	○		
ロ 人事評価を実施していない				

(2) 退職手当(平成28年4月1日現在)

四万十市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置		
1人当たり平均支給額(平成27年度) (自己都合) (勸奨・定年) 7,336 千円 22,407 千円			(応募認定退職 2%~45%加算)		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成27年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

該当なし

(4) 特殊勤務手当(平成28年4月1日現在)

支給実績(平成27年度決算)					479 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成27年度決算)					43,545 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成27年度)					2.7 %
手当の種類(手当数)					7
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (平成27年度決算)	左記職員に対する 支給単価	
感染症防疫作業等従事手当	従事職員	感染症患者等の救護等、防疫作業	3 千円	日額500円	
行旅死亡人等取扱従事手当	従事職員	行旅死亡人、被生活保護者死亡人の収容作業等	32 千円	1回2,000円	
小動物等死体処理従事手当	従事職員	犬等の死体処理業務	24 千円	日額500円	
と畜業務従事手当	直接従事職員	と畜場勤務	396 千円	月額3,000円	
医師手当(診療所)	医師	職務の級に応じて支給	5,725 千円	月額50,000~200,000円 (時間外往診 1回5,000円) (研究研修 月額150,000円)	
夜間看護手当(診療所)	看護師	病棟勤務業務	1,566 千円	1回2,900円	
放射線取扱手当(診療所)	放射線技師	放射線等を扱う業務	250 千円	日額230円	

(5) 時間外勤務手当

支給実績(平成27年度決算)	136,543 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成27年度決算)	409 千円
支給実績(平成26年度決算)	161,645 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成26年度決算)	487 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(平成27年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(5) その他の手当(平成28年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(平成27年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(平成27年度決算)
扶養手当	扶養親族である配偶者 13,000円 配偶者以外の扶養親族1人につき 6,500円 配偶者のない職員の扶養親族の1人目 11,000円 満16歳の年度始めから満22歳の年度末までの子1人につき(加算) 5,000円	同じ		37,715 千円	206,094 円
住居手当	自ら居住するための住宅等を借り受け、家賃等を支払っている職員に支給 ・家賃23,000円以下 家賃－12,000円 ・家賃23,000円超55,000円未満 (家賃－23,000円)×1/2+11,000円 ・家賃55,000円以上 27,000円	同じ		24,586 千円	319,298 円
通勤手当	1. 交通機関使用者 (1ヶ月あたり運賃等相当額) 支給限度額 55,000円 2. 自動車等の交通用具使用 ・使用距離が片道2km以上5km未満 3,300円 ・使用距離が5km以上35km未満 700円 1km増す毎に加算 ・使用距離が35km以上45km未満 800円 1km増す毎に加算 ・支給限度額(使用距離45km) 33,100円	同じ	異なる 距離区分の支給額	26,512 千円	93,351 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に対して、職務の級における最高の号給の給料月額(100分の12(15 [*]))を超えない範囲で支給 一般職員:月額42,400円 (※診療所長:月額72,500円、副診療所長:月額36,600円)	異なる	最高の号給の給料月額(100分の12(15)を超えない範囲	13,316 千円	512,146 円
調整手当(西土佐診療所)	医師給料表適用職員(西土佐診療所医師)給料等の月額合計の10%	異なる(独自)		1,451 千円	725,426 円
管理職員特別勤務手当	1. 週休日又は祝日法による休日等若しくは年末年始の休日(週休日等)に臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により勤務した場合 勤務1回当たり8,000円(6時間を超える場合は12,000円) 2. 週休日等以外の日の午前零時から午前5時に災害対処その他の臨時又は緊急の必要により勤務した場合 勤務1回当たり4,000円	同じ		144 千円	9,000 円

5 特別職の報酬等の状況(平成28年4月1日現在)

区分		給料月額等		
給料	市長	738,000 円 (820,000 円)	(参考)類似団体における最高/最低額 950,000 円 / 259,000 円	
	副市長	635,190 円 (683,000 円)	772,000 円 / 325,000 円	
	教育長	568,230 円 (611,000 円)	- 円 / - 円	
報酬	議長	375,960 円 (390,000 円)	545,000 円 / 230,000 円	
	副議長	315,228 円 (327,000 円)	474,000 円 / 200,000 円	
	議員	291,128 円 (302,000 円)	442,000 円 / 180,000 円	
期末手当	市長	(平成27年度支給割合)		
	副市長 教育長	6月期 1.40 月分 12月期 1.55 月分 計 2.95 月分	役職加算 15%	
退職手当	議長	(平成27年度支給割合)		
	副議長 議員	6月期 1.40 月分 12月期 1.55 月分 計 2.95 月分	役職加算 15%	
退職手当	市長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副市長	820千円×勤続年数×100分の425	13,940,000 円	任期毎
	教育長	683千円×勤続年数×100分の255	6,966,600 円	〃
	備考	611千円×勤続年数×100分の170	4,154,800 円	〃

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 平成28年度は市民病院の経営支援に伴う給与等の減額を実施している。
 3 市長の月額には10%、副市長および教育長の月額は7%の給料減額後の額である。(第2副市長は除く)
 4 議長等の月額は3.6%の報酬減額後の額である。
 5 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

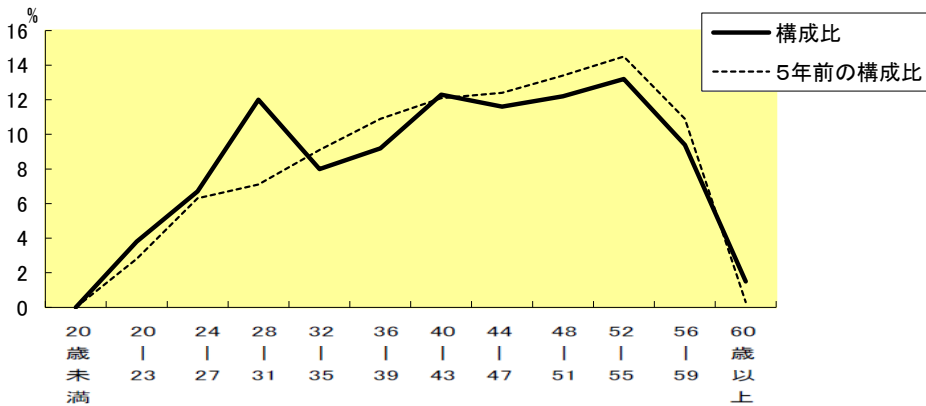
(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成27年	平成28年		
普通 会計 部門	議 会	4	4	0	事務の統廃合縮小 収納対策課の新設 調理員の配置替(病院・教育部門より) 事務の統廃合縮小 用地・国土調査係の新設
	総務企画	78	75	△ 3	
	税 務	24	27	3	
	民 生	162	166	4	
	衛 生	29	29	0	
	農林水産	26	26	0	
	商 工	11	10	△ 1	
土 木	26	27	1		
	計	360	364	4	<参考> 人口1万人当たり職員数 103.98 人 (類似団体人口1万人当たり職員数 75.67 人)
	教育部門	45	40	△ 5	図書館業務の移管(指定管理へ)
	小 計	405	404	△ 1	<参考> 人口1万人当たり職員数 115.41 人 (類似団体人口1万人当たり職員数 98.63 人)
公 営 企 業 等 部 門	病 院	134	129	△ 5	調理員の配置替(民生部門へ)
	水 道	12	12	0	
	下 水道	3	3	0	
	その他	36	36	0	
	小 計	185	180	△ 5	
	合 計	590 [666]	584 [666]	△ 6 [ー]	<参考> 人口1万人当たり職員数 166.83 人

(注) 1 上記の表は、定員管理調査のうち部門別職員数に計上された人数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(平成28年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	0	22	39	70	47	54	72	68	71	77	55	9	584

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

部門別	23年	24年	25年	26年	27年	28年	過去5年間 の増減数(率)
一般行政	371	368	368	365	360	364	△ 7 (△1.9 %)
教育	56	54	51	48	45	40	△ 16 (△28.6 %)
普通会計計	427	422	419	413	405	404	△ 23 (△5.4 %)
公営企業等会計計	179	175	177	184	185	180	1 (0.6 %)
総合計	606	597	596	597	590	584	△ 22 (△3.6 %)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 平成26年度の総費用に 占める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
27年度	393,581	40,499	58,171	14.8	12.6

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費6,877千円を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B/A	(参考) 団体平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	
27年度	9	34,879	6,016	12,505	53,400	5,933	6,190

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、平成28年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

なし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(平成28年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
四万十市	43.8 歳	331,620 円	494,444 円
団体平均	44.7 歳	346,797 円	514,785 円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

四万十市水道事業		四万十市普通会計	
1人当たり平均支給額(平成27年度) 1,389 千円		1人当たり平均支給額(平成27年度) 1,335 千円	
(平成27年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 (1.375) 月分 勤勉手当 1.40 月分 (0.70) 月分		(平成27年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 (1.375) 月分 勤勉手当 1.40 月分 (0.70) 月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5%~15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5%~15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(平成28年4月1日現在)

四 万 十 市 水 道 事 業			四 万 十 市		
(支給率)	自己都合	勤奨・定年	(支給率)	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)		
1人当たり平均支給額(平成27年度) (自己都合) (勤奨・定年)			1人当たり平均支給額(平成27年度) (自己都合) (勤奨・定年)		
— 千円 — 千円			7,336 千円 22,407 千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成27年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

該当なし

エ 特殊勤務手当

該当なし

オ 時間外勤務手当

支給実績(27年度決算)	3,464 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)	385 千円
支給実績(26年度決算)	3,924 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)	436 千円

(注)1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(平成27年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当(平成28年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (平成27年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成27年度決算)
扶養手当	普通会計と同様	同じ		936 千円	234,000 円
住居手当	普通会計と同様	同じ		648 千円	324,000 円
通勤手当	普通会計と同様	同じ		448 千円	74,600 円
管理職手当	普通会計と同様	同じ		509 千円	508,800 円
管理職員特別勤務手当	普通会計と同様	同じ		4 千円	4,000 円

(2) 病院事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 平成26年度の総費用に 占める職員給与費比率
	千円	千円		%	%
27年度	1,947,586	△ 56,473	1,032,212	53.0	35.4

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
27年度	113	471,661	166,750	161,935	800,346	7,083

(参考) 団体平均 一人当たり給与費
千円 6,792

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成28年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

なし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(平成28年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
市民病院	医師	53.8 歳	733,578 円
	看護師	42.2 歳	305,690 円
	事務職員	42.1 歳	325,054 円
団体平均	医師	44.4 歳	564,493 円
	看護師	39.0 歳	289,980 円
	事務職員	42.9 歳	326,257 円

- (注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

四万十市病院事業		四万十市普通会計	
1人当たり平均支給額(平成27年度) 1,433 千円		1人当たり平均支給額(平成27年度) 1,335 千円	
(平成27年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.55 月分 1.40 月分 (1.375) 月分 (0.70) 月分		(平成27年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.55 月分 1.40 月分 (1.375) 月分 (0.70) 月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5%~15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5%~15%	

- (注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(平成28年4月1日現在)

四 万 十 市 病 院 事 業			四 万 十 市		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)		
1人当たり平均支給額(平成27年度) (自己都合) (勸奨・定年) 218 千円 26,015 千円			1人当たり平均支給額(平成27年度) (自己都合) (勸奨・定年) 7,336 千円 22,407 千円		

- (注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成27年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

該当なし

エ 特殊勤務手当

支給実績(平成27年度決算)		100,994 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(平成27年度決算)		1,442,771 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成27年度)		61.9 %		
手当の種類(手当数)		11		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (平成27年度決算)	左記職員に対する支給単価
医師手当	院長	院長の職にある医師	720 千円	月額 60,000円
	副院長	副院長の職にある医師	612 千円	月額 51,000円
	中医学研究所長	中医学研究所長の職にある医師	千円	
	部長	部長の職にある医師	2,700 千円	月額 45,000円
	副部長	副部長の職にある医師	1,680 千円	月額 35,000円
	医員	上記以外の職にある医師	千円	月額 30,000円
学位手当	医師	医学博士の学位を有する医師	240 千円	月額 5,000円
研究手当	医師	在職6月を超え引き続き勤務する医師	65,092 千円	給料月額100分の50 在職6月で4.5/100を加算し、その後は1年を増すごとに4.5/100を加算 加算額は200,000円を限度
手術手当	医師	手術業務に従事したとき	5,445 千円	健康保険法の規定による療養に要する費用の額の算定方法に定める診療報酬点数表に定める手術料の100分の5
入院管理手当	医師	入院患者の診療に従事した場合	6,148 千円	1箇月当たりの受け持ちの入院患者に係る点数表に定める入院料の100分の1
麻酔手当	麻酔科の医師		600 千円	月額 50,000円
勤務延長手当	医師	勤務延長した場合	4,577 千円	(院長) 給料月額100分の30 (副院長) 給料月額100分の15 (上記以外) 給料月額100分の10
放射線取扱手当	放射線技師又は技術補助者	放射線業務に従事した場合	189 千円	日額 230円
緊急出務手当	手術室、内視鏡室又は透視室に勤務する職員	勤務時間以外の時間に救急業務に従事した場合	212 千円	1回につき1,150円
拘束手当	放射線室又は検査室に勤務する職員	勤務時間以外の時間の業務に対処するため自宅待機した場合	2,188 千円	宿直 2,500円 日直 2,500円
夜間看護手当	看護師又は准看護師	正規の勤務時間による勤務の一部又は全部が午後10時から翌日の午前5時までの間に看護業務に従事した場合	10,591 千円	4時間以上 3,300円 2時間以上4時間未満 2,900円 2時間未満 2,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績(27年度決算)	19,722 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)	201 千円
支給実績(26年度決算)	17,673 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)	186 千円

(注)1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(平成27年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当(平成28年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (平成27年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成27年度決算)
扶養手当	普通会計と同様	同じ		13,250 千円	194,853 円
住居手当	普通会計と同様	同じ		6,276 千円	298,857 円
通勤手当	普通会計と同様	同じ		5,344 千円	71,253 円
管理職手当	一般職員:普通会計と同様 病院長:月額99,100円 病院副院長:月額53,300円	同じ		2,736 千円	684,000 円
夜間勤務手当	正規勤務時間による深夜(午後10時から翌日の午前5時までの)の看護等の業務 ・1時間単価の25/100	制度なし		5,818 千円	135,302 円
宿日直手当	正規勤務時間外又は休日等に宿直勤務をした場合に支給	制度なし		14,710 千円	445,758 円
管理職員特別勤務手当	普通会計と同様	同じ		0 千円	0 円